

『差し迫る “深刻な人材不足時代” における 「働き方改革関連法」への対応について』



「働き方改革関連法」の施行により順次対応を進めていくことが必要となります。本研修では「働き方改革関連法」の概要説明や“押さえるべきリスクマネジメント”等について講演いたします。是非ご参加ください。

【セミナー内容】

- (1) 働き方改革関連法の概要説明
- (2) 中小企業の「働き方改革関連法」への対応の“現実とリスク”を理解する
- (3) 「働き方改革関連法」の順守が『人材の定着・離職率の低下』に直結する

〔講師プロフィール〕 柴田多敏

柴田多敏経営労務管理事務所 代表 特定社会保険労務士・中小企業診断士
 大学卒業後、東京都内の商社入社。営業部門、管理部門に従事し、中小企業の現場を経験。その後、習志野市内において柴田多敏経営労務管理事務所を開業。また、次世代経営者育成塾の運営に参画、及び千葉商科大学経済研究所客員研究員・千葉商科大学外部講師として、地元・千葉の発展に貢献すべく鋭意活動中。



- ◆ 【日 時】 2月18日（火）午後2時～4時
- ◆ 【場 所】 習志野商工会議所 3階大会議室（習志野市津田沼4-11-14）
- ◆ 【講 師】 柴田多敏労務管理事務所 代表 柴田 多敏 氏
- ◆ 【参加費】 無 料 ◆ 【定 員】 30名（定員になり次第締め切り）
- ◆ 【お申込】 習志野商工会議所 TEL：047（452）6700

差し迫る“深刻な人材不足時代”における「働き方改革関連法」への対応について
 参加申込書 FAX：047-452-6744

事業所名		所在地	〒
T E L		F A X	
参加者氏名 ①	参加者氏名 ②